

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

藤里町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県山本郡藤里町

### 3 地域再生計画の区域

秋田県山本郡藤里町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は加速度を増しながら減少を続けている。1990年に5,291人だった人口が、2015年には3,359人となっており、25年の間に6割に減少している。住民基本台帳によると2020年4月には3,150人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には現在の人口のおよそ半分程度の1,482人にまで減少する予想となっている。

人口減少の要因としては、自然減と社会減の2つの側面がある。自然減については、死亡数は年間で70人前後と概ね横ばいで推移しているものの、出生数が漸減していることから自然減が大きくなる傾向となっており、2019年には78人の自然減となっている。合計特殊出生率も、減少傾向にあり、近年は1人台前半になっている（2018年において1.37）。社会減については、転出が転入を常に上回っていることから社会減は続いている状況となっており2019年には17人の社会減となっているものの、社会増減については景気動向にも影響を受けるため、年によって大きく変動している。転出の大半は就職に伴うものだが、近年は中学校進学時や高校進学時での流出が増えている。

人口減少は、本町に次のような影響をもたらすことが懸念される。

#### ●小売店など民間利便施設への影響

人口が減少する地域では、地域内の消費市場が縮小し、特に人口が散在している地域においては、商店、公共交通等の日常生活に不可欠なサービスの

提供・確保が困難になってくる。

⇒ 家計調査をもとにした地元製品の消費額は 2015 年現在で年間 2.5 億円と推定される。人口が現在の半分になると地元製品の消費額が約 1.3 億円の減少となり、地元の生産者も大きな影響を受けることになる。

#### ●地域の産業における人材不足

地域の若い世代の減少は、商工業の従事者や、農林水産業の担い手などの不足を生じさせ、地域産業や地域経済の縮小につながっていく。保健・福祉サービスに必要な従事者の確保も困難になることから、高齢者への医療・介護サービスや、子育て世代の保育サービスへの支障を生じさせることになる。

#### ●地域コミュニティにおける人材不足

人口減少と高齢化が進むことにより、地域コミュニティにおける日常的な見守り活動をはじめ、自治会や消防団などの地域活動や、地域文化の伝承に影響を及ぼす。

#### ●学校教育への影響

人口減少とともに、児童・生徒数が減少する。例えば、小学生が現在の約半分に減少すれば、1 学年が 10 人に満たないこととなり、複式学級にせざるを得ない場合が出てくる。また、クラブ活動などにおいても、団体競技種目のチーム編成が困難になり、児童が希望する種目の活動ができなくなる懸念がある。

#### ●公共施設の維持管理・更新等への影響

町としては、人口が減少しても、道路・上下水道等のインフラの維持・整備をはじめ、一定の行政サービス水準を維持していかなければならず、そのために必要な財源を、いかにして確保していくかが大きな課題となる。

#### ●社会保障等の財政需要の増加、税収等の減少による町の財政状況への影響

人口減少に伴う自主財源の減少による財源不足と社会保障等の義務的経費の増加により町財政への影響は大きくなり、現在の社会生活におけるサービスの提供の維持が困難な状況も予想される。また、人口減少に伴う社会生活におけるサービスの低下は、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがある。

一方、国全体の財政が悪化する中で、こうした問題に国としてどう対処し

ていくかが課題となる。

これらの課題に対応するため、本計画において仕事（生業）・移住・子育て・地域の4つの政策分野ごとに基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標1（施策分野：仕事（生業）） 藤里に住み、働く若者を増やす。
- ・基本目標2（施策分野：移住） 移住者を増やす。
- ・基本目標3（施策分野：子育て） 出生率を増やす。
- ・基本目標4（施策分野：地域） 藤里に住み続けたい人を増やす。

### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若者の町内定住率	46%	90%	基本目標1
イ	年間の移住人数	0人	10.5人	基本目標2
ウ	出生率	1.37	2.0	基本目標3
エ	町に住み続けたい町民割合	84%	90%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

藤里町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 仕事（生業）：藤里に住み、働く若者を増やす事業
- イ 移住：移住者を増やす事業
- ウ 子育て：出生率を増やす事業
- エ 地域：藤里に住み続けたい人を増やす事業

## ② 事業の内容

### ア 仕事（生業）：藤里に住み、働く若者を増やす事業

町の基幹産業である農林業を軸として幅広く町内産業が結びつき稼げる仕事づくりと、地元就労の促進、魅力ある職場づくりに資する事業。

#### 【具体的な事業内容】

- ① 創業・新業務へのチャレンジ助成
- ② 未利用材の活用と地域経済循環の促進～木の駅ふじさと～
- ③ 町内小中学生の企業体験機会の創出（キャリア教育、販売体験）
- ④ 既存企業等の維持・拡大
- ⑤ 誰もが活躍できる働く場づくり（若者・女性・高齢者・障がいのある人等） 等

### イ 移住：移住者を増やす事業

町を想う力を再生し、人を呼びたくなる、ふるさとを出た人が帰ってきたくなる未来の藤里町をつくるため、足元から見直し住民の想いを再生するための事業とともに、関係人口の創出や若者の町内定着と回帰及び移住者の増加に取り組む事業。

#### 【具体的な事業内容】

- ① 世界自然遺産白神山地の理解促進プロジェクトの推進
- ② 移住相談の充実と移住者向け住宅の整備（空き家バンク等）
- ③ 情報発信の充実
- ④ 移住・定住支援事業の充実
- ⑤ 藤里暮らしの掘り起こしと提案（Reデザイン） 等

### ウ 子育て：出生率を増やす事業

不安なく子育てができる環境を整えるとともに、子育ての段階に応じた経済的な負担を解消し、子どもを産み育てたくなるまちづくりに資する事業。

#### 【具体的な事業内容】

- ① 他地域との交流と町の魅力を生かした教育環境の整備

- ② 子育てを楽しめる環境づくりの推進
- ③ 子育て支援事業の充実
- ④ 子育て住宅整備事業
- ⑤ 結婚サポート事業の推進 等

## エ 地域：藤里に住み続けたい人を増やす事業

住んでいる人がいつまでも健康で、安心して暮らし続けられる環境をつくとともに、地域の活力を高め、住民相互の助け合いや住民同士のつながりを強める事業。

### 【具体的な事業内容】

- ① 健康寿命と地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- ② 地域公共交通の計画的な充実(網形成計画の実施と駒わりくんの運行)
- ③ 防災・減災・消防力の強化
- ④ 地域コミュニティ活動の維持・推進
- ⑤ 郷土の歴史・文化の保存と学びの場の創出 等

※なお、詳細はまち・ひと・しごと創生藤里町総合戦略のとおり。

## ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

## ④ 寄附の金額の目安

128,000千円（2020年度～2024年度累計）

## ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月、3月末時点のKPIの達成状況を総務課企画財政係が取りまとめ、「藤里町総合戦略検証委員会」により、施策に係るKPIの達成度を検証する。

### 【外部組織の参画者】

商工業者、金融機関、農林業関係者、福祉機関関係者、教育・子育て機関関係者、労働関係者、学識見識者などで組織する「藤里町総合戦略検証委員会」や町議会全員協議会において事業の進捗状況の報告と事業実施後の効果検証を審議する。

**【検証結果の公表の方法】**

検証後、速やかに町ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで